

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第73期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	日本ピラー工業株式会社
【英訳名】	NIPPON PILLAR PACKING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩波 嘉信
【本店の所在の場所】	大阪市西区新町一丁目7番1号
【電話番号】	(06)7166-8248(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 村井 一久
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区新町一丁目7番1号
【電話番号】	(06)7166-8248(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 村井 一久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 日本ピラー工業株式会社東京支店 (東京都千代田区内幸町二丁目2番2号) 日本ピラー工業株式会社三田工場 (兵庫県三田市下内神字打場541番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第1四半期連結 累計期間	第73期 第1四半期連結 累計期間	第72期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	6,931	6,952	29,213
経常利益 (百万円)	872	1,095	3,725
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	570	783	2,635
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	580	978	2,272
純資産額 (百万円)	42,138	43,005	43,010
総資産額 (百万円)	52,539	52,895	53,190
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	23.32	32.59	108.57
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.2	81.3	80.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染症による事業への影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、個人消費の低迷や、経済活動が制限されるなど、景況感の悪化が続いております。

また、世界経済においても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響や、米中貿易摩擦、原油価格の下落、地政学リスク等により、景気の減速懸念が一層増してきております。

このような環境の中、産業機器関連事業では、輸送機器や石油プラント向け等の需要低迷により、売上高は前年同期比減少いたしました。一方、電子機器関連事業においては、半導体設備投資が堅調に推移し、売上高は前年同期比増加となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高69億52百万円（前年同期比0.3%増）、営業利益10億52百万円（前年同期比24.4%増）、経常利益10億95百万円（前年同期比25.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益7億83百万円（前年同期比37.3%増）となりました。

連結売上高をセグメント別に見ますと、産業機器関連事業は24億50百万円（前年同期比11.1%減）、電子機器関連事業は44億78百万円（前年同期比7.9%増）、その他部門（不動産賃貸等）は22百万円（前年同期比3.3%減）となりました。

また、営業利益のセグメント別につきましては、産業機器関連事業は2億79百万円（前年同期比37.1%減）、電子機器関連事業は7億60百万円（前年同期比95.4%増）、その他部門（不動産賃貸等）は11百万円（前年同期比3.2%減）となりました。

なお、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より一部の連結子会社について報告セグメントの区分を変更しております。そのため、上記の前年同期比は、前年同期の数値を変更後の報告セグメントの区分に組み替えた数値との比較となっております。

財政状態

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ2億95百万円減少し、528億95百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ2億90百万円減少し、98億89百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ4百万円減少し、430億5百万円となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

1. 当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業及び財務上の課題について重要な変更はありません。
2. 当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億46百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金の減少、たな卸資産の増加等により前期末比2億95百万円減の528億95百万円となりました。また、有利子負債（リース債務は除く）は、前期末比1億9百万円減の5億83百万円となりました。純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上及び配当金の支払い、自己株式の取得等により前期末比4百万円減の430億5百万円となり、自己資本比率は81.3%となりました。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,042,406	25,042,406	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	25,042,406	25,042,406	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年4月1日 ~2020年6月30日	-	25,042	-	4,966	-	4,731

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 895,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,130,600	241,306	-
単元未満株式	普通株式 16,706	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	25,042,406	-	-
総株主の議決権	-	241,306	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が75株含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本ピラー工業株式会社	大阪市西区新町一丁 目7番1号	895,100	-	895,100	3.57
計	-	895,100	-	895,100	3.57

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,196	11,524
受取手形及び売掛金	7,563	6,860
電子記録債権	3,988	4,159
商品及び製品	918	1,101
仕掛品	1,280	1,457
原材料及び貯蔵品	758	848
その他	325	481
貸倒引当金	5	10
流動資産合計	27,025	26,422
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	14,093	13,852
機械装置及び運搬具(純額)	2,512	2,522
土地	4,779	4,746
その他(純額)	586	512
有形固定資産合計	21,971	21,633
無形固定資産		
投資その他の資産	251	241
投資有価証券	3,223	3,684
退職給付に係る資産	66	66
その他	671	865
貸倒引当金	18	18
投資その他の資産合計	3,942	4,598
固定資産合計	26,165	26,472
資産合計	53,190	52,895
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,869	3,034
短期借入金	250	250
1年内返済予定の長期借入金	439	333
未払金	3,328	3,009
未払法人税等	131	44
賞与引当金	683	346
その他	610	972
流動負債合計	8,313	7,991
固定負債		
長期借入金	4	-
退職給付に係る負債	1,503	1,509
資産除去債務	104	104
その他	255	283
固定負債合計	1,866	1,898
負債合計	10,180	9,889

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,966	4,966
資本剰余金	5,190	5,190
利益剰余金	32,438	32,738
自己株式	803	1,303
株主資本合計	41,791	41,591
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,094	1,414
為替換算調整勘定	199	72
退職給付に係る調整累計額	75	72
その他の包括利益累計額合計	1,218	1,414
純資産合計	43,010	43,005
負債純資産合計	53,190	52,895

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	6,931	6,952
売上原価	4,752	4,577
売上総利益	2,178	2,375
販売費及び一般管理費	1,333	1,322
営業利益	845	1,052
営業外収益		
受取配当金	42	35
その他	10	13
営業外収益合計	53	48
営業外費用		
支払利息	1	0
為替差損	15	2
固定資産処分損	18	10
その他	1	1
営業外費用合計	26	5
経常利益	872	1,095
特別損失		
減損損失	27	-
特別損失合計	7	-
税金等調整前四半期純利益	865	1,095
法人税、住民税及び事業税	102	223
法人税等調整額	192	89
法人税等合計	294	312
四半期純利益	570	783
親会社株主に帰属する四半期純利益	570	783

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	570	783
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14	319
為替換算調整勘定	26	126
退職給付に係る調整額	1	2
その他の包括利益合計	10	195
四半期包括利益	580	978
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	580	978

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
工事契約履行に係る保証	7百万円	7百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 固定資産処分損

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
建物除却損	0百万円	-
機械装置除却損	0	-
その他固定資産除却損	0	-
撤去等費用	7	-
計	8	-

当第1四半期連結累計期間については金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

場所	用途	種類	金額
京都府福知山市	遊休資産	土地	6百万円
兵庫県西宮市	遊休資産	土地	0百万円
計			7百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の事業単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当第1四半期連結累計期間において、事業の用に供していない遊休資産について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(7百万円)として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を基に算出した価額により評価しております。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
減価償却費	409百万円	490百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	611	25	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額25円には、特別配当5円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	482	20	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	産業機器 関連	電子機器 関連	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,758	4,150	6,908	23	6,931	-	6,931
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	4	4	4	-
計	2,758	4,150	6,908	27	6,935	4	6,931
セグメント利益	444	389	834	11	845	-	845

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業等を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

各報告セグメントに配分していない全社資産において、遊休資産に区分される土地の減損損失を特別損失として計上しております。なお、減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては7百万円であります。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	産業機器 関連	電子機器 関連	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,450	4,478	6,929	22	6,952	-	6,952
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	4	4	4	-
計	2,450	4,478	6,929	26	6,956	4	6,952
セグメント利益	279	760	1,040	11	1,052	-	1,052

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業等を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間から、当社グループ内の管理体制を見直したことに伴い、一部の連結子会社について報告セグメントの区分を変更しております。なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後のセグメント区分で記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	23円32銭	32円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	570	783
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益金額(百万円)	570	783
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,447	24,029

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

日本ピラー工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桃原 一也 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花谷 徳雄 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ピラー工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ピラー工業株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。